

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年10月3日

【事業年度】 第10期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

【会社名】 株式会社九州フィナンシャルグループ

【英訳名】 Kyushu Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠原 慶久

【本店の所在の場所】 鹿児島市金生町6番6号  
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っております。)  
熊本市西区春日一丁目12番3号

【電話番号】 096(326)5588

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経営企画部長 瀧田 康裕

【最寄りの連絡場所】 熊本市西区春日一丁目12番3号  
株式会社九州フィナンシャルグループ

【電話番号】 096(326)5588

【事務連絡者氏名】 上席執行役員経営企画部長 瀧田 康裕

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人 福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年6月19日に提出いたしました第10期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部【企業情報】

### 第5【経理の状況】

#### 1【連結財務諸表等】

##### 【連結財務諸表】

##### 【注記事項】

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

### 第一部【企業情報】

### 第5【経理の状況】

#### 1【連結財務諸表等】

##### 【連結財務諸表】

##### 【注記事項】

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

<省略>

（訂正前）

#### B 市場リスク

当社グループでは、的確な市場リスクコントロールによる安定的な収益の確保を図るため、VaR（バリュー・アット・リスク（一定の保有期間及び特定の確率の範囲内で想定される最大損失額））等の手法によりリスクを把握したうえで、ALM委員会等において、金利予測や収益計画に基づき、リスク・テイクやリスク・ヘッジの方針等を決定しております。

当社グループにおいて、金利リスクの影響を受ける金融商品には、預金・貸出金・債券・金利関連デリバティブ取引等があり、価格変動リスクの影響を受ける金融商品には、債券・株式・投資信託・株式関連デリバティブ取引等があります。当社グループでは、これらの金融商品について株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行がそれぞれにおいて市場リスク量を算定し管理しております。

株式会社肥後銀行はヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日～6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）によるVaRを計測しており、2025年3月31日現在では、金利リスクに係るVaRが146億円（前連結会計年度末は199億円）、価格変動リスクに係るVaRが255億円（前連結会計年度末は293億円）となっております。

（訂正後）

#### B 市場リスク

当社グループでは、的確な市場リスクコントロールによる安定的な収益の確保を図るため、VaR（バリュー・アット・リスク（一定の保有期間及び特定の確率の範囲内で想定される最大損失額））等の手法によりリスクを把握したうえで、ALM委員会等において、金利予測や収益計画に基づき、リスク・テイクやリスク・ヘッジの方針等を決定しております。

当社グループにおいて、金利リスクの影響を受ける金融商品には、預金・貸出金・債券・金利関連デリバティブ取引等があり、価格変動リスクの影響を受ける金融商品には、債券・株式・投資信託・株式関連デリバティブ取引等があります。当社グループでは、これらの金融商品について株式会社肥後銀行及び株式会社鹿児島銀行がそれぞれにおいて市場リスク量を算定し管理しております。

株式会社肥後銀行はヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日～6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）によるVaRを計測しており、2025年3月31日現在では、金利リスクに係るVaRが152億円（前連結会計年度末は199億円）、価格変動リスクに係るVaRが255億円（前連結会計年度末は293億円）となっております。